

皆さんの声をお寄せください

パブリック Public Comment コメント

パブリックコメント(佐渡市市民意見提出 手続)は皆さんのご意見を市政に反映さ せる募集制度です

パブリックコメント(佐渡市市民意見提出手続)とは、市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画や条例などを立案する策定過程において、案の段階でその趣旨や内容などを広く公表し、市民の皆さんからのご意見を求めます。寄せられたご意見に対する市の考え方を明らかにし、ご意見を考慮して、市としての意思決定を行う仕組みです。

今回ご意見を募集する案件 第4期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護 保険事業計画素案について

佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者に関する福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、事業内容やサービス提供の目標量等を定めるもので、3年ごとに策定しています。第4期計画(計画期間・平成21年度から23年度)については、いわゆる団塊の世代が高齢期を迎える平成26年度を見据え策定するものであり、この計画の素案に対して皆さんのご意見をお聞かせください。

◆意見募集期間

1月26日(月)～2月16日(月)

◆資料の閲覧

市役所高齢福祉課、各支所市民課、中央図書館、佐渡市公民館、各教育事務所および出張所、市ホームページで閲覧できます。

◆意見の提出

住所、氏名等を記入のうえ直接持参するか、郵便、FAX、電子メールなどでご意見をお寄せください。

なお、市民の皆さまから寄せられたご意見に対して、個別には回答を行いませんが、寄せられた意見の概要と、それに対する市としての考え方を市ホームページ等で公表します。

◆意見提出・お問い合わせ

〒952-1292 佐渡市千種232番地

佐渡市役所高齢福祉課(介護保険係) ☎63-3790 FAX63-5121

メールpub@city.sado.niigata.jp

パブリックコメント手続の主な流れ

市が素案を作成します

素案と関係資料を公表し、意見を募集します

資料等の閲覧
市役所本庁各支所、中央図書館、
市公民館、市ホームページ

市民の皆さまから、素案に対する
意見が提出されます

窓口への持参、郵便、FAX、
電子メール

提出いただいた意見を考慮し、
計画や条例の素案を決定します

提出された意見およびそ
れに対する市の考え方を
それぞれ整理し、決定した
素案とともに公表します

(議会の議決)
を要するもの
議会へ提案・議決

施行・政策決定